## とう ひょうし えん 投 票 支 援 <u>カード</u>

とうひょうじょ 投票所でお手伝いが必要な方は、裏面をご記入のうえ、投票所へお 持ちください。投票所にいる係員が支援をします。

## 【代理投票についての注意】

- ※投票所において、ご自分で投票用紙に書くことができない方の代わりに、投票所の係員がご本人の指示どおりに記入します。
- ※ご家族や同行者が代筆することはできませんが、係員が投票用紙に代筆することは公職 世級意味を見ない。 選挙法第48条で認められています。

品川区選挙管理委員会 〒140-8715 品川区広町 2-1-36 TEL:03-5742-6845 FAX:03-5742-6894 選挙・投票に関する情報は QR コードより品川区ホームページでご確認いただけます。



## 裏面

◎手伝ってほしいことや気をつけてほしいことがあるときは、□に <b>ょ</b> をつけてください。			
** <b>書く</b>	□投票用紙に代わりに書いてほしい(代理投票) □点字器を借りたい(点字投票) □座りながら書きたい □投票用紙の枠内に書きやすくする補助具を使いたい		投票所で 開意しているもの コミュニケーションボード、
			かくだいきょう ろうがんきょう 拡大 鏡 (ルーペ)、老 眼鏡
はな 話す	ロゆっくり 語してほしい ロ犬きい 声で 語してほしい ロ筆談してほしい		M 八 號 (ルーハ)、 名 暇 號  T んじき とうひょうようしきめいほじょ ぐ 点字器、投 票用紙記名補助具  Cるま せんきょこうほう 車 いす、選挙公報
そのほかの <sup>しえん</sup> 支援	□コミュニケーションボードを使いたい □車いすを使いたい、押してほしい □ゆっくり投票所内を誘導してほしい □文字(候補者名など)を読んでほしい		Dほか、 売ってほしいことを書いてください
上記にない支援が	が必要な方は、投票所にいる係員へお申し出くださ	<u></u>	R7.5月発行